

『労働関連改正法セミナー』の開催について(ご案内)

日頃より商工会議所関係事業の実施に格別のご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働関係法令・制度では、ここ1~2年の間に様々な改正などが実施され、企業におかれましては種々ご対応のことと存じます。また昨今、働く中高年の熟練者や管理職など、立場は違っても両親の介護をしながら勤務する方々が増えており、“ある日突然”介護のために、離職してしまう人も増えています。当所では下記セミナーを開催し、人事・労務担当者向けに最近の雇用関連法規改正のポイントと留意点、職場のトラブル対策、介護に配慮した働き方などについてご説明します。多数ご出席くださいますようお願いいたします。

【1日目】労働関連改正法セミナー 両日 聴講無料！！

「労働関連法が変わりました～～対応はお済みですか？～～」

日 時 3月 7日 (月) 14:00~15:30

内 容 【最近の労働関係法令の改正について】

- ◆労働契約法 ◆パートタイム労働法 ◆労働者派遣法 ◆マイナンバー法 ◆労働安全衛生法(ストレスチェック)
- ◆厚生年金法 ◆有期労働者特別措置法 ◆障害者雇用納付金制度 ◆その他

【2日目】最近の労働問題とその対応

「各種規則の整備と対応 及び 介護離職の防止について」

日 時 3月14日 (月) 14:00~15:30

内 容 【パートなど有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換等、
改正労働契約法等に伴うトラブル予想と対策。介護離職の防止の必要性】

*各回とも終了後、個別の相談等も対応します。

講 師 下川社会保険労務士・行政書士事務所 代表
社会保険労務士・行政書士 下川正義(しもかわ・まさよし)氏

会 場 相生商工会議所 3階 研修室(相生市旭3丁目1番23号)

対 象 企業の経営者、人事労務管理者・担当者の方

定 員 30名(先着順)

申込・連絡先 相生商工会議所 TEL 0791-22-1234(担当:福嶋・宮崎)まで、

主催:相生商工会議所・相生雇用開発協会

*ご記入いただいた情報は、本セミナーのご案内・連絡についてのみ使用いたします。

-----キリトリセン-----

『労働関連改正法セミナー』 労働関連法が変わりました～～対応はお済みですか？

参 加 申 込 書

↓都合の悪い日は、消してください。

事業所名	TEL
出席者名	3/7 (月)・3/14 (月)
出席者名	3/7 (月)・3/14 (月)

お申し込みは、FAX 0791-22-2290 相生商工会議所まで